

広報

# きたひろしま

No. 011

1

JAN.2006

賀正



平成十八年

戌



# 迎春

新年のごあいさつ

北広島町長 竹下正彦

大切な一年に

北広島町議会議長 田村忠紘



CONTENTS

目次

新年ごあいさつ	2
平成 16 年度決算	4
けんこう通信	8
教育委員会だより	9
保育所入所申込	10
町内企業紹介	11
人権標語決定	11
消防本部だより	12
農業委員会だより	13
まちの話題	14
くらしの情報	16
高原からの花便り	18



【表紙】 吉川元春館跡出土  
小犬の土人形

吉川元春が隠居所として1580年代前半に建てた館跡。発掘調査により台所・風呂屋・トイレ等の建物跡や井戸、庭園などが見つかった。また、中国や朝鮮半島などから入ってきた輸入陶磁器や木製品など、人々の生活や文化、技術が伺えるものが多く出土している。

北広島町の皆様、新年おめでとうございます。

ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

また、昨年一年間町行政に賜りました皆様方のご支援・ご協力に対し、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は国内・国外とも激動の年でありましたが、本町にとりましても2月1日に4町が合併し、新生北広島町が誕生するという歴史的な一年でありました。

これまで旧4町は、豊かな自然に恵まれ、それぞれの地域ごとに特色のある歴史や文化を育んできました。

北広島町が新しく生まれたことにより、これまで培われた多様な地域の資源を最大限に活用し、時代の流れにこたえる施策を展開しなければなりません。

昨年9月1日には行財政改革推進室を立ち上げ、限られた財源を有効に活用するべく財政執行のチェック機能を持たせながら、「私たちの町は北広島町です」と胸を張って言える基盤造りに歩みを進めながら、地方分権の受け皿の整備や行財政改革を具体に取り組んで参ります。

そうした中、今年の4月には福祉事務所を設置して、より地域のごことは地域で決めて行き、将来像である「源流域の自然と田園文化が息づくやまなみ中央タウン」をめざし、「安心して暮らせる町」「元気な町」そして「将来に希望の持てる町」を創意と工夫を發揮しながら、施策の意義・効果を検討しつつ、全力で信頼と期待に応えるべく努力して参ります。

また、企業進出による雇用の場の確保をさらに進めつつ、定住人口の拡大をめざし、過疎に挑戦しながら、町民の皆様の付託に応えつつ、一日も早く一体感の持てる町になるべく、新年も全力で邁進して参りたいと決意を致しております。

皆様と行政が手を携えながら、これから新しく創り上げて行く町づくりのため、お力添えとご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、今年も皆様にとりまして希望の持てる年でありませう、また、皆様のさらなるご健勝とご多幸を祈念申し上げながら年頭のごあいさつとさせていただきます。

明けましておめでとうございます。

お揃いでお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

本年が皆さまにとりまして平穏な年でありますようお願い申し上げます。

まもなく北広島町が誕生して一周年を迎えます。町民の皆さまにとりまして、希望と不安とが交錯した一年間であった事と存じます。

合併に対する功罪についてのご意見は、各人各様で違いがあると存じますが、皆さまにとりましてこの一年間のご感想はいかがだったでしょうか。

合併自体は後戻りができません。北広島町のより良いまちづくりを目指して、この一年間を謙虚に振り返り、良かったところを伸ばし、反省と改善を要するところは遅滞なくその作業に入らなければなりません。

その意味で本年は、将来のより良い北広島町の確立のために大切な一年にしなければならぬと存じます。

本年も皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、皆さまのご健勝とご発展を衷心よりご祈念申し上げます、年頭のごあいさつと致します。



# 平成16年度決算

11月定例会で、平成16年度の決算が可決されました。  
この決算の概要をお知らせします。

## 2つの決算

町の会計年度は、4月から3月までの1年間ですが、北広島町は、その途中、平成17年2月1日に合併しました。1月31日までは旧町それぞれで仕事を行い、2月1日からは新町で仕事を行いました。そのため、今回の決算は、旧町の決算と新町の決算の2つに分かれています。

## なぜ赤字が？

今回の旧町の決算を見ると、赤字になっている会計があります。これは、年度の途中で合併したことが影響しています。

合併前に旧町で行った事業の中には、国や県から補助金を得て行うものがありました。それらの事業の多くは、事業完了後にお金が支払われます。合併前の事業で、本来なら旧町に入る補助金が、新町の会計に歳入されたことから、旧町の決算が赤字になっています。

これらの赤字分は、旧町では一時借入金により対応しています。その借入金は、新町で歳入された補助金などで返済しています。



## 旧町の決算（平成16年4月1日から平成17年1月31日まで）

### ■旧芸北町

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	3,282,429,479	3,044,245,269	238,184,210
特保国 別民 会健 計険康			
事業勘定	224,155,642	218,676,243	5,479,399
雄鹿原診療所	158,465,734	152,987,570	5,478,164
八幡診療所	28,631,477	21,590,335	7,041,142
芸北歯科診療所	34,113,482	33,446,366	667,116
介護保険特別会計	262,125,314	221,624,820	40,500,494
老人保健特別会計	501,481,366	450,440,646	51,040,720
簡易水道事業特別会計	173,935,040	144,670,436	29,264,604
農業集落排水事業特別会計	25,497,519	13,878,218	11,619,301
電気事業特別会計	38,860,343	36,496,786	2,363,557

### 主要事業

- ・わがまちの教育創造事業（連携型中高一貫教育の強化）
- ・道路新設改良事業（町道小原大暮線等）
- ・資源リサイクル畜産環境整備事業（堆肥処理施設）
- ・森林整備地域活動支援交付金事業
- ・簡易水道再編推進事業（芸北地区統合簡易水道）
- ・老人福祉環境整備事業（認知症高齢者グループホーム）

## ■旧大朝町

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	2,698,338,146	2,601,170,702	97,167,444
住宅資金貸付特別会計	3,077,536	2,306,535	771,001
国民健康保険特別会計	251,674,763	242,146,160	9,528,603
老人保健特別会計	490,832,873	483,196,410	7,636,463
簡易水道事業特別会計	48,335,248	46,043,291	2,291,957
下水道事業特別会計	174,993,642	173,121,730	1,871,912
住宅団地等開発特別会計	15,090,476	8,045,736	7,044,740
介護保険特別会計	366,009,348	341,921,538	24,087,810

### 主要事業

- ・広島県農業技術センター跡地購入事業（建物宅地取得）
- ・産地形成促進施設整備事業（地域農産物集荷販売施設整備）
- ・医療対策事業（人工透析施設整備補助）
- ・商業集積建築費補助（大朝ショッピングセンターわさる建築）
- ・堆肥センター建設事業（施設整備事業）
- ・大朝地区農村活性化住環境整備事業（農村公園施設・駐車場・集落道）

## ■旧千代田町

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	4,912,253,591	4,330,669,198	581,584,393
国民健康保険特別会計	773,252,082	711,031,145	62,220,937
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18,943,343	8,990,246	9,953,097
結婚支度金貸付事業特別会計	674,131	0	674,131
老人保健特別会計	1,297,773,607	1,192,125,370	105,648,237
下水道事業特別会計	455,834,849	408,820,652	47,014,197
農業集落排水事業特別会計	269,974,972	244,456,670	25,518,302
介護保険特別会計	707,980,277	652,329,819	55,650,458
簡易水道事業特別会計	38,307,422	96,471,394	△ 58,163,972

### 主要事業

- ・町制施行50周年記念事業
- ・広域農道（芸北Ⅱ期）整備事業負担金
- ・道の駅舞ロードIC千代田オープン
- ・林業地域総合整備事業（林道万徳線、森林公園整備）
- ・町道改良・舗装事業（4路線）
- ・畑地区公民館新築事業

## ■旧豊平町

(単位：円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
一般会計	2,858,905,310	2,647,814,195	211,091,115	
住宅資金貸付事業特別会計	4,156,747	1,394,288	2,762,459	
簡易水道事業特別会計	5,651,357	4,356,990	1,294,367	
農業集落排水事業特別会計	82,567,047	125,647,023	△ 43,079,976	
国民健康保険特別会計	事業勘定	446,540,738	510,865,972	△ 64,325,234
	原診療所	20,588,145	17,520,037	3,068,108
老人保健特別会計	726,330,450	707,577,742	18,752,708	
介護保険特別会計	418,239,010	385,312,907	32,926,103	

### 主要事業

- ・吉川元春館跡整備事業
- ・中山間地域等直接支払等事業
- ・台風10号・18号及び豪雨による災害復旧事業
- ・新規就農者研修等支援事業
- ・道路新設改良事業（小林川崎線等）
- ・豊平町の歩み編纂事業

## ■千代田町水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
114,020,921	100,824,436

(2) 資本的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
20,729,525	59,822,681

## ■豊平町国民健康保険病院事業会計

(1) 収益的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
649,412,401	653,140,304

(2) 資本的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
193,000	482,518

## ■旧山県東中部消防組合

(単位：円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	383,468,702	378,622,674	4,846,028

## ■旧山県東中部福祉衛生組合

(単位：円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	247,881,992	219,487,528	28,394,464

## 新町の決算 (平成17年2月1日から平成17年3月31日まで)

### ■北広島町

(単位：円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	5,723,786,796	5,260,085,378	463,701,418
国民健康保険特別会計	701,282,679	518,810,640	182,472,039
住宅新築資金等貸付事業特別会計	19,911,913	15,289,913	4,622,000
結婚支度金貸付事業特別会計	763,136	763,136	0
老人保健特別会計	879,620,483	855,995,034	23,625,449
下水道事業特別会計	295,725,311	257,597,496	38,127,815
農業集落排水事業特別会計	196,053,646	171,268,555	24,785,091
介護保険特別会計	605,722,701	505,646,228	100,076,473
簡易水道事業特別会計	211,663,921	207,131,743	4,532,178
直診雄鹿原診療所特別会計	46,898,146	38,593,401	8,304,745
直診八幡診療所特別会計	15,862,484	10,261,216	5,601,268
直診芸北歯科診療所特別会計	11,895,343	8,006,852	3,888,491
直診原診療所特別会計	5,597,410	5,004,462	592,948
電気事業特別会計	13,263,763	10,531,047	2,732,716
住宅団地等開発特別会計	25,644,740	25,640,000	4,740

### ■北広島町水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
18,781,860	32,799,413

(2) 資本的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
3,648,750	25,144,590

### ■北広島町豊平病院事業会計

(1) 収益的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
125,139,312	123,897,552

(2) 資本的収入及び支出 (単位：円)

収 入	支 出
200,000	497,718

# 旧豊平町における 予算未計上事業の 執行等について

平成16年度旧豊平町一般会計決算（平成17年1月末決算）における予算未計上測量事業（事業費199万5,000円）の執行及び国民健康保険特別会計（事業勘定）における一時借入金限度額補正専決処分（2,000万円から1億円に、8,000万円の増額）の議会未報告及び未承認の案件について、経緯と対応を報告します。

## 1. 予算未計上の経緯

- 覚書の内容：「先に成果を受領するが、業務委託契約は、平成17年度予算確定後に締結することを確約する。」
- 締結者：豊平町長と受託業者
- 締結年月日：平成17年1月13日
- 路線：三谷塩明線（森林居住整備事業）
- 業務内容及び金額：

用地測量業務	73万5,000円
保安林内作業許可申請業務	126万円
業務委託合計	199万5,000円
- 工期：平成17年1月13日～平成17年3月20日

上記の内容で、平成17年度新町において契約締結、予算執行及び支払い業務を行う旨を豊平町長と受託業者が覚書により約したものです。これは、地方自治法第210条（総計予算主義の原則）に抵触する処理であることから、予算主義を念頭においての事業執行から逸脱した不適切な事務になりました。

このため、新町である北広島町では覚書どおりの処理はできませんが、北広島町議会全員協議会において議員に経緯を説明し、不適切な事務処理であるが事業は完了していること、債務が北広島町に引き継がれていることから、平成17年9月の補正予算に賠償金として計上し、町議会の議決を得て支払いました。

## 2. 一時借入金限度額変更の専決処分を議会に未報告及び未承認となった経緯

旧豊平町では、平成17年1月に入って、国民健康保険特別会計（事業勘定）の資金運用に当たり、資金計画について再三検討を重ねたが、歳入の国庫支出金・療養給付交付金等は見込まれず資金不足を生じるものと予想し、やむを得ず1月19日に一時借入金の限度額2,000万円を1億円に増額する専決処分の町長決裁を行い、翌日の1月20日に8,316万5,000円を一時借り入れし、合併に伴う平成17年1月末会計決算の事務処理を行いました。

この案件については、合併を迎えるまでに専決処分を議会に報告し、承認を得なければならなかったにもかかわらず、その事務手続きが行われていない状況で、地方自治法第179条第3項の規定（議会に報告及び承認）に抵触するという事態になりましたが、旧豊平町で行われた専決処分の報告、承認については、新町に引き継がれないため、新町では処理できません。

平成17年11月、町議会の決算審査豊平部会審査会において、当時の収入役兼助役、総務課長及び出納室長が出席し、地方自治法に抵触する事務を処理した一連の不祥事について、深く反省をいたしておる旨を申し上げ、謝罪いたしました。

合併に伴う特殊な事情もありますが、決してあってはならないことであり、新町では、このようなことが起こらないよう、適切な事務処理の執行に努めてまいります。



# けんこう通信



第9号

## 楽しくからだを動かしましょう

いまや日本は世界有数の長寿国です。充実した毎日を送るために、健康でいきいきと生活できる期間（健康寿命）をのばしましょう。

そして、QOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）を向上させるためにも、自分にあった適度な運動ができる機会を作るよう心がけ、楽しくからだを動かしましょう。

## 健康福祉ボランティア育成講座を実施しました

地域のいきいきサロンなどで活動されているボランティアの方や地域活動に関心のある方を対象に、自分の運動習慣づくりに加え、地域活動にいかすための高齢者向け運動指導者講習会を実施しました。特定非営利活動法人 コーチズの指導のもと、全地域で100の方が受講されました。

ガンバルーン体操を体験することで、運動の大切さや楽しくからだを動かすことのポイントを学習し、カリキュラムを修了された方には認定証が発行されました。これからのいきいきサロンなどの地域活動にいかしていただきます。



### 参加者の声

- ・肩こり・腰痛が楽になり、すつきりしました。
- ・からだを動かすことの大切さがわかりました。
- ・地域のみんなに運動の楽しさを伝えたい。
- ・運動は苦手だけど、みんなでからだを動かすと、とても気持ちいいです。

## 運動セルフチェックをしてみましょう

あなたの運動に対する意識は？

日頃から、日常生活の中で、健康維持・増進のために意識的にからだを動かしていますか？

はい       いいえ

あなたの1日の歩数は？

あなたは、通勤や家事などの歩数も含め、1日に何分、何歩ぐらい歩いていますか？

およそ（ ）分      （ ）歩くらい

「健康日本21」では一日の歩数をさらに1,000歩増やすことを目標にしています。

歩数1,000歩は歩く時間で10分、歩行距離で600～700mに相当します。

## からだを動かすといいこといっぱい！

- 1 善玉コレステロールが増え、高血圧・動脈硬化・心臓病などを防ぐ
- 2 脂肪を燃焼させ、肥満、ひいては生活習慣病の危険因子を改善する
- 3 ストレスを発散し、安眠へ導く
- 4 筋肉や柔軟性が増し、若々しいからだをつくる
- 5 免疫力がアップし、心肺機能や血管の働きが高まる



# 教育委員会だより

## 教育における今日的課題 2

### 県民総参加で「ことばの教育」の推進を！

～日常生活に必要な「ことばの力」、学習や生活、人生を豊かにする「ことばの力」の育成をめざしています～

今日の国際化や情報化の進展により、情報を正確に理解し発信する力が求められています。

最近の子どもたちの学力においては、「長文を読み取る力」「論理的な思考力」などに課題があります。生活においては、自分の感情を「ことば」でうまく伝えられない、就職時において、あいさつ・ことば遣いなど社会人としての「ことばの技能」が不足していることなどが指摘されています。

広島県で重点施策として取り組んでいる中、町内の小中学校では、「読む・聞く・話す・書く」といった基本的な技能や、「ことば」を通して筋道を立てて論理的に考えるといった思考力を身につけることをねらいとして、「ことばの教育」を、全学校で取り組んでいます。

具体的には、「ことばの教育」推進のために、年

間の指導計画を立てて、特設時間を設定しゲーム等を取り入れ楽しく学習したり、県が主催するプレゼンテーション発表会、作品コンクール等に積極的に参加・出展したりして、その成果を発表しています。

家庭・地域においても、子どもの「あいさつ」「ことば遣い」等、話し方や聞き方に関心をもたれ、適切な指導・声かけをよろしく願います。



【平成17年度「ことばの教育」に関する研究指定校】

○大朝中学校－広島県指定「ことばの教育」パイロット校

○芸北地域小・中学校－文科省指定「研究開発学校」

### 夢・チャレンジ・輝き

#### 北広島町立雲月小学校

本校は、大きな夢を持って、チャレンジ（挑戦）し、感動いっぱい輝く営みが続けています。



①英語をつかって世界のひとと友だちになることをめざして、今年度から3カ年の指定を受けた文部科学省の教育課程研究開発学校として、英語科の実践を進めています。

②広島ビッグアーチで開催された「織田幹雄記念国際陸上競技大会」に男女リレーチームが出場するなど、自分たちの力を学校外でのいろいろな場で試し、刺激を受けています。



③伝統のオペレッタや地域学習、雲月探検隊（雲月山の植物観察等）の取り組みから、表現力・創造力を養い、まばゆい豊かな輝きを放っています。

24人の子どもたちと教職員は、教育目標「自ら



学び 心豊かに たくましく生きる児童の育成」の達成に向けて、「プラス・ワン」を合い言葉に、1つずつ実践を積み重ねています。



### ふるさとを誇りに

#### 北広島町立千代田中学校

～故郷「千代田」に学ぶ文化祭～

千代田中学校では、11月5日（土）に保護者や地域の方を多数お招きして文化祭を開催しました。生徒会の豪快な和太鼓演奏で

幕を切り、ブラスバンド部の軽快な演奏そして文化部のステージ発表と続き、各学年が「総合的な学習の時間」で学習してきたことを中心に発表しました。

1年生はグループ毎にテーマを決め千代田地域の文化・歴史・産業や伝統芸能について書物や聞き取りなどで調べたことを発表し、全員で体育館全体を使って「信明盆踊り」を披露しました。

2年生は9月26日から30日にかけて実施した5日間の職場体験学習で学んだことを実演を交えて発表しました。そして3年生は地域に伝わる伝統芸能として三つのグループが「壬生の花田植え」「川戸千石太鼓」「神楽」の発表をしました。それぞれの伝統芸能は、それを継承する各団体の皆様のご協力によりその技を直接指導して頂くことができました。多数の参観を頂いた保護者や地域の皆様方の温かい声援を受け、やりとげた充実感を深く味わいながら発表を終えました。

多くの地域の皆様に見守られ、支えられていることの実感を得た文化祭でした。





# 平成18年度北広島町保育所（園）入所申込みについて

## 保育所（園）の入所申込手順

### 1. 新しく保育所（園）に入所する時

(1) 平成18年度北広島町保育所（園）入所申込み書類一式をお受け取りください。

役場福祉課・各支所町民生活課・各保育所においてあります。

(2) 下記の提出書類に記入押印のうえ、受付会場

にお持ちください。

### 2. 保育所（園）に継続して入所する時

(1) 現在入所（園）中の保育所（園）を通じて「平成18年度継続申込み書類一式」をお送りしますので必要書類（現況届等）に記入押印のうえ1月20日（金）までに保育所に提出してください。

新規申込（新しく保育所（園）に入所（園）の時）	継続申込（引き続き入所（園）の時）
①保育所（園）入所申込書 *印鑑が必要です	①保育所（園）継続入所現況届（継続申込書）
②保育ができないことを証明する書類（在職証明書や就労申立書など）	
③課税を証明する書類（平成17年分源泉徴収票の写しか所得税確定申告書の写し。所得税のかからない世帯は、平成17年度町民税額のわかるもの。非課税世帯は課税非課税証明書。）	

## 保育所（園）入所受付会場

平成18年度保育所（園）申込受付会場並びに日程は下記のとおりです。入所申込みは、町内の都合のよい所で行ってください。

月 日	日 時	場 所	連 絡 先 市外局番 (0826)
1月13日（金）	10：00～11：30	豊平・都谷保育所	83-1238
	13：30～16：00	豊平・吉坂保育所	84-1000
1月16日（月）	10：00～11：30	豊平・双葉保育園	83-1170
	13：30～16：00	千代田・本地保育所	72-2494
1月17日（火）	10：00～11：30	千代田・川戸保育所	72-4963
	13：30～16：00	千代田・蔵迫保育所	72-2127
1月18日（水）	9：30～11：30	千代田・南方保育所	72-4678
	13：30～16：30	千代田・壬生保育所	72-5221
1月19日（木）	9：30～12：00	千代田・ルンビ二園保育所	72-2377
1月20日（金）	9：00～17：00	北広島町役場福祉課	72-2111
1月13日（金）～ 20日（金）平日のみ	9：00～17：00	芸北支所町民生活課	35-0114
		大朝支所町民生活課・新庄保育所	82-2211
		豊平支所町民生活課	83-1122

入所（園）申込の締切は1月20日（金）です。（厳守）

継続して入所（園）の時も1月20日（金）までに「現況届」等書類の提出が必要です。

詳しくは 区長文書回覧にあります「平成18年度北広島町保育所（園）申込みについて並びに平成18年度北広島町保育所（園）情報」をごらんください。

問い合わせ	役場福祉課保育係	TEL 0826-72-0851
	芸北支所	TEL 0826-35-0114
	大朝支所	TEL 0826-82-2211
	豊平支所	TEL 0826-83-1122

社会に信頼される、  
グローバル企業グループを目指して

新ダイワ工業株式会社

新ダイワ工業株は、広島で生まれ、創業以来「仕事に役立つ道具（もの）づくり」を使命として、様々な分野や地域に進出し、その活動のフィールドを拡げてまいりました。そして現在、“私たちは、プロ志向の産業機器メーカーとして世界中の働く人々に満足と信頼そして感動を与え続けます。“という企業理念の基に、各種小型パワーソースの設計・開発・製造の一貫体制で、国内をはじめ世界各国に営業を展開しております。また、昨年は、一層の経営基盤の強化を推進すべく、海外事業展開の見直しに伴う営業の機構改革、および時流に呼応した新しい人事制度の導入を行なうなど社内改革にも積極的に取り組んでおります。

当社グループは、今後、真の国際企業グループとしての地位を確立すべくグローバル視点に立ったグループ経営の推進を図り、市場品質の更なる向上、コスト競争力の強化、供給リードタイムの短縮、サービス体制の充実、ブランド力の強化、および為替変動を含めた企業リスクへの対応力増強のための諸



▲代表取締役  
浅本 泰氏

施策を実施し、より安定的な高収益体質の実現と企業価値の最大化に努めるとともに、ますます要請の高まる企業の社会的責任につきましても、経済的側面（事業の成長性、財務の健全性など）はもちろんのこと、環境面への取り組み（地球環境問題への取り組み、環境保全など）、社会的側面（労働環境、企業倫理、コンプライアンス、社会貢献活動など）を、より認識を新たにすうえで事業活動を展開し、さらには、それを支えるグループ社員一人ひとりの行動によって、世界の人々からより信頼される企業を目指してまいります。

北広島町のみなさまにおかれましては、今後とも、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



●主な事業内容

農・林業用機械、建設・土木・鉄工用機械の製造・販売



▲奥田明里さん（芸北地域）



▲宇川彩乃さん（大朝地域）



▲二本木 武くん（千代田地域）



▲中井和真くん（豊平地域）

町内の小・中学校の皆さんに人権標語の募集を呼びかけたところ、合計1,125点の応募がありました。地域ごとに審査をした結果、入賞作品44点が選ばれ、このうち4点が最優秀作品に選ばれました。選ばれた作品は、12月に開催した「きたひろしま人権フェスタ」の各会場において表彰されました。これらの作品は、今後の人権啓発に活用させていただきます。たくさんのご応募ありがとうございました。

「人権標語」最優秀作品決まる

すべての人々の人権が尊重され、安心して暮らせる  
北広島町をめざして

地域	最優秀作品	名前
芸北	ありがとう 言う子 言う親 言える町	美和小3年 奥田 明里
大朝	じぶんから えがおをあげよう だれにでも	新庄小3年 宇川 彩乃
千代田	やさしさの たねをまいたら 笑顔花	本地小6年 二本木 武
豊平	みんながね わらうと ぼくもうれしいな	豊平南小1年 中井 和真

# 消防本部だより

## 1月17日は 「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は  
「防災とボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機として、災害ボランティア活動の役割が再認識され、多くのボランティアが自主的な活動を展開し、その役割が大きくクローズアップされました。この週間は広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動について認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」が設けられました。

## 1月26日は 「文化財防火デー」

かけがえのない文化財を火災から守るために、国民一人ひとりの防火意識の高揚を図ることを目的に創設されました。地域の財産をみんなを守りましょう。

## 自主防災組織をつくろう

大地震が発生した場合、県・市町は全力をあげて防災活動を行います。が、

- 電話が不通となり消防署などへの通報が困難となる。
  - 道路、橋の損壊、建物の倒壊さらには路上に放置された自動車などにより道路交通が著しく阻害される。
  - 同時に各地で多数の火災が発生すると、消防力が分散される。
  - 水道管の破損や停電による断水、貯水槽の破壊などにより消火活動が十分に行えなくなる。
- などの悪条件が重なり、防災活動が著しく低下することが予想されま

す。このような事態の中で、被害の防止または軽減を図るためには、災害に直面する住民の自主的な防災活動、すなわち住民自らの出火防止、初期消火、被害者の救出救護、避難所の設営及び運営を行うことが必要となります。各自がバラバラに行動するのでは効果が期待できません。町内会や自治会などを活かして「自主防災組織」を編成してみたいかがでしょうか。

## 消防署の病院照会

病院で受診したいが医療機関の手配ができない場合は、次の電話番号で病院の照会を受けることができます。

119番は火災・救急専用電話です。119番による病院の照会のご遠慮ください。

大朝地域、千代田地域、豊平地域からの病院照会は次の加入電話へお願いします。

### ○北広島町消防本部（本署）

TEL 0826・72・0119

芸北地域からの病院照会は次の加入電話へお願いします。

### ○山県西部消防組合消防本部

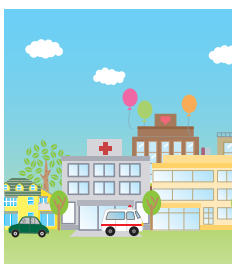
TEL 0826・32・2011

インターネットでの医療照会はこのアドレスへ

救急医療NET広島

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq/>

[qq34ipmnl.t.asp](http://qq34ipmnl.t.asp)



## 第1回北広島町 行政改革審議会 開催

北広島町の新たな行財政システムの構築にむけ、第1回北広島町行政改革審議会を開催しました。

「基礎自治体の行財政のあり方が大きく変化しようとするなか、自らの判断と責任において改革を行い、町民のニーズに応え、新しい町、新しい行政の実現を図る必要がある」と、十分な審議をしていただきたい」と町長があいさつしたのち、7人の委員による審議が始まりました。

審議会で協議された事項は次のとおりです。

○会長の選任について  
会長 吉川富夫

○行政改革審議会設置条例施行規則の承認について

○行政改革大綱の基本理念について

○行政改革大綱の計画期間について

第2回審議会は1月中旬の

# 農業委員会だより

## 農地貸借は利用権設定を

農地を貸し借りするときは、農業経営基盤強化法による利用権設定申出書によって、平成18年2月15日までに役場産業課内農業委員会又は各支所担当者へ申し込んでください。  
**申込方法**

平成17年度（平成18年3月31日）で利用権設定期限が切れる方にはすでに通知しています。引き続き貸し借りをする場合も手続きをお願いします。

① 現況農用地で農業利用（耕作目的）に限ります。

② 貸借面積はいくらでも借りることができます。（50アール以上の耕作者）

③ 契約期間終了後は、所有者に利用権が戻ります。

④ 小作料は「標準小作料」を目安に、双方協議のうえ決定してください。

⑤ 所有者への離作料の請求や、耕作権の発生はありません。

## 町内に中核農家が点在

農業委員会は、秋に町内の農地パ

## 農地議案件数

### 8月22日 第1回総会

農地法第3条関係	4件
農地法第4条関係	2件
農地法第5条関係	3件
非農地証明	2件
届出関係	3件

### 9月20日 第2回総会

農地法第3条関係	7件
農地法第4条関係	3件
農地法第5条関係	1件
非農地証明	1件
届出関係	3件
買受適格証明	1件

### 10月20日 第3回総会

農地法第3条関係	3件
農地法第4条関係	8件
農地法第5条関係	7件
届出関係	1件

トロールと現地研修を行いました。

時間的制約があり、バスの車窓からの視察となりましたが、各地にやる気の農家が点在し、活気ある風景が展開されていました。今後これらの優れた農家や担い手の紹介をします。

## 秋の叙勲で旭日双光章



11月3日に発表された秋の叙勲で、岩見芳博さん（中原）が、旭日双光章を授章されました。岩見さんは、昭和56年7月から平成17年7月まで24年間農業委員を務め、平成2年からは旧豊平町の農業委員会会長、合併後も平成17年7月まで会長として活躍されました。また、平成7～17年まで広島県農業会議常任議員として活躍され、長年にわたり農業委員会活動などに力を注がれたことが授章につながりました。おめでとうございます。

開催を予定しています。協議を予定している事項は次のとおりです。

○ 行政改革大綱の計画期間について（素案）

○ 行政改革の背景について

○ 官民の役割分担の明確化について

・ 民間委託の推進について

・ 第三セクターの見直しについて

・ 公の施設に係る指定管理者制度の導入について

行政改革審議会は、原則として公開としています。また、審議会の会議の記録などについては、北広島町ホームページに掲載するほか、このように広報紙で随時お知らせをすることとしています。ご覧ください。



イベント情報は、こちらをご覧ください。

北広島町観光情報サイト  
<http://www.kitahiroshima.net/kankou/>



### 豊平ならびではの味

そばまつりとよひら

そばまつりとよひら、05が11月19日(土)20日(日)の両日、道の駅豊平どんぐり村で開催されました。会場内の「おおごっつおう広場」では、ずらりと並ぶそば屋や特産品の販売テントで、豊平の秋の味覚を満喫。また「イベント広場」では、神楽の上演などで盛り上がりました。



### 各大会で好成績!

#### 各大会順位発表表

スポーツの秋に開催された各大会に町内から出場した選手の皆さんが好成績を収められました。おめでとうございます。今後ますますの活躍を期待しています。

■第60回国民体育大会(岡山国体)  
10月23〜27日

成年男子セントジョージ賞典馬場

馬術競技 (アシユレットアイ乗馬)

5位入賞 武智秀一(都志見)

成年男子自由演技馬場馬術競技

(アシユレットアイ乗馬)

5位入賞 武智秀一(都志見)

■第30回広島県民体育大会

11月13日

ソフトボール(戸谷タートルズ)

バレーボール男子(千代田クラブ)

バレーボール女子(体協壬生)

ソフトテニス(体協千代田)

剣道(山県連盟)

柔道(山県連盟)

バドミントン(蔵升・辰崎組)

右の7種目に北広島町の選手が出場しました。結果は次のとおりです。ソフトボール競技 郡の部

優勝 戸谷タートルズ(豊平地域)  
バレーボール競技(男子) 郡の部

第2位

千代田クラブ

(千代田地域)

バレーボール競

技(女子) 郡

の部

第3位

体協壬生

(千代田地域)



戸谷タートルズ

### 森の学校スタート

スつきん森の学校広島地区

労働金庫連合会50周年を記念して、豊かな里山の再生・環境問題などに取り組む人材育成を柱とした「スつきん森の学校」が始まりました。全国3か所のうち、広島地区では、NPOひろしま自然学校が北広島町今吉田で活動しています。先日この事業の看板設置を行いました。



### 活用してください

#### 宝くじコミュニティ助成事業

宝くじコミュニティ助成事業とは、コミュニティの健全な発展と、宝くじ普及広報を図るため、宝くじの収益金を財源として、コミュニティに必要な施設や設備の整備に関する助成を行っているものです。

今回この事業で、発電機、テーブル、イス、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、拡声器を整備しました。地域のコミュニティ団体などが主催するイベントなどで活用ください。

利用申し込み先

大朝支所自治振興課

Tel 0826-82-2211





千代田中のオープニング



式辞を述べる竹下町長



総務大臣表彰



町長感謝状贈呈者



弓削先生の記念講演



ふるさとまつりパザー風景



芸北つくし保育園「つくし太鼓」



新庄保育所「新・新・新紅葉狩」



壬生小学校「子ども田楽」



本地小学校「花笠おどり」



川戸子ども千石太鼓「わんぱく獅子」



上石子供神楽会「紅葉狩」

# 感謝と北広島町のさらなる発展を誓う

## 北広島町合併記念式典 ふるさとまつり開催

11月13日(日)千代田開発センターで、北広島町合併記念式典が開催されました。総務大臣や国会議員、広島県知事、県内市町長や各種団体の代表者など、約680名が出席されました。

北広島町立千代田中学校ブラバンド部の吹奏楽がオープニングを飾り、式典は始まりました。竹下町長は式辞で、合併という大きな事をなし遂げたことに対して感謝の意を表し、これからのまちづくりに対する抱負を述べました。

続いて総務大臣から合併功労者表彰が旧町長と旧議会議長8名に伝達されました。旧町特別職、旧町議会議員、旧山県東部合併協議会委員と監査委員、町章デザイン制作者へは、町長から感謝状を送りました。

式典終了後に、「地域医療の現状と大学の役割」と題し、本町本地出身の広島大学副学長の弓削孟文先生による記念講演が行われました。

式典会場で行われたふるさとまつりは、町内各地域の自慢の味が並びパザーが大盛況。ステージでは、町の将来を担う子ども達6団体による神楽などの発表が行われ、大きな声援と拍手が送られました。パザー出店やステージ出演の皆様、ご来場の皆様ありがとうございました。

# くらしの情報

## 広島県最低賃金が変わりました

時間額 649円（平成17年10月1日から）  
 ※業種によっては産業別最低賃金が適用  
 される場合があります。

### 問い合わせ

広島労働局労働基準部賃金室  
 TEL082-221-9244

## 大朝・千代田・豊平地域

日にち	きれいセンターへの ごみ持込	ごみの収集 (きれいセンター)	し尿の収集 (千代田衛生工業)
12月26日(月)	通常どおり受付 (12/30は午後4時まで)	収集します (収集カレンダー日程 どおり)	収集依頼受付はこの 日まで。
12月27日(火)			通常業務(12/29まで。 収集依頼の受付はし ません)
12月28日(水)			
12月29日(木)			
12月30日(金)	受付しません	収集しません	収集しません
12月31日(土)			
1月1日(日)			
1月2日(月)			
1月3日(火)	通常どおり受付	収集します (収集カレンダー日程 どおり)	通常どおり受付
1月4日(水)			
1月5日(木)			
1月6日(金)			

※きれいセンターへのごみの搬入は、できるだけ早めをお願いします。  
 (昨年は1時間以上も待っていただいた日があります)

## ごみ収集等のお知らせ

保健課

年末・年始のごみ収集は次のと  
 おり行われます。お住まいの地域に

よって、日程に違いがありますので、  
 ご注意ください。  
 問い合わせ 役場保健課衛生係  
 TEL0826・72・0853

## 芸北地域

日にち	ポックルくろだお クリーンセンターへの ごみ持込	ごみの収集 (西部衛生組合)	し尿の収集 (西部衛生組合)
12月26日(月)	通常どおり受付 (12/30は午後4時まで)	収集します (曜日割日程どおり。 12/29まで)	収集します (12/27まで)
12月27日(火)			収集しません
12月28日(水)			
12月29日(木)			
12月30日(金)	受付しません	収集しません	収集しません
12月31日(土)			
1月1日(日)			
1月2日(月)			
1月3日(火)	通常どおり受付	収集します (曜日割日程どおり)	し尿くみ取り カレンダーどおり (6日が収集日です)
1月4日(水)			
1月5日(木)			
1月6日(金)			



## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

福祉課

### 児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、父親がいない家庭の生活の安定と自立の促進を助けることを目的にした手当です。18歳（政令で定める程度の障害がある児童については20歳）までの児童を養育する母に支給されます。離婚や、未婚の母などの場合が該当になりますので、役場福祉課または各支所町民生活課で認定申請をしてください。

### ・支給額

月額 41,880円

（養育している児童が2人以上いる場合は増額されます）

ただし、所得制限がありますので、所得が基準額を超える場合は、支給が停止・制限されます。

### ・注意事項

公的年金を受給していたり、事実婚の状態にあつたり、児童福祉施設（母子寮、保育所及び知的障害者通園施設を除く）に児童を入所措置されている場合は、受給権はありません。他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 特別児童扶養手当とは？

特別児童扶養手当とは、身体、知的または精神に障害のある20歳未満の児童を監護している者に対して、特別児童扶養手当を支給し、障害児の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。受給者は父母のいずれかになります。父母が児童を監護していない場合には、実際に障害児を養育している者が受給者になれます。

対象となる障害の状態は政令で定められており、専用の診断書を提出していたら、広島県が審査します。障害の状態は1級と2級があり、手当額が違います。申請は役場福祉課又は各支所町民生活課でできます。

### ・支給額

月額 1級50,900円

2級33,900円

ただし、所得制限があり、自身の所得額が所得限度額を超えた場合は、支給されません。

### 問い合わせ 役場福祉課福祉係

Tel 0826・72・0851

## 工業統計調査実施

企画課

製造業の事業所を対象として、平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、平成17年12月から平成18年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

### 問い合わせ 役場企画課情報政策係

Tel 0826・72・0856

## 税金メモ

納期限 12月26日(月)

●国民健康保険税 第7期

納期限 1月31日(火)

●町県民税 第4期

●国民健康保険税 第8期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

## ありがとう

言う子 言う親 言える町

きたひろしま人権フェスタ2005参加作品より

## 人口と世帯

	前月比
人口	21,410人 (-3)
男	10,244人 (-6)
女	11,166人 (+3)
世帯数	8,247世帯 (+8)

(11月末日現在)

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年も「広報きたひろしま」をご愛読いただきますようお願いいたします。

雪の便りを耳にする時季ですね。すべてが雪に包まれ、広がる白銀の世界は、息を呑むほどきれいです。この地域ならではの風景です。しかし、きれいなだけじゃないんですよ。毎日の雪かきに、恐ろしい車の運転。現実には厳しいです。



師走の声を聞くと、里に近いコナラの林はすっかり葉を落とし、どの木も同じような姿に見えます。野山は徐々に色彩を失っていきませんが、先月お話ししたヤドリギを探すには格好の季節です。冬枯れの木に着いたヤドリギの実をよく見ると、黄緑色の他に橙色の実を付けたものがあります。これはアカミヤドリギという品種で、芸北にはこの2種類があると考えられています。

ところが昨年このころ、木登りをしている時に、葉をすっかり落としたヤドリギを見つけました。冬芽を作っていますからヤドリギが枯れたのではないし、何よりの特徴は実が黄色くて穂のように付くことです。高原の自然館の前に生えるコナラの幹に見つかっ

## 八幡高原の新発見 ホザキヤドリギ

高原からの花便り No.11

たこの植物はホザキヤドリギで、ヤドリギの中でも最も寒冷地に適応した種です。日本では中部以北に分布するとされています。調べてみると、広島県では比婆山系で記録があるものの、生きている個体は確認できていないようです。後日、八幡の別の場所でも、キに付いている個体を見つけたので、どうやら自生しているようです。また1種類、芸北の植物リストが増えました。

高原の自然館は冬季の閉館期に入り、スノートレッキングにも少し早いこの頃の八幡高原は、なんとなく閑散とした雰囲気になります。それでも、こんな季節だからこそ見つける発見もあるんですね。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)